

令和5年度 第1回定例会

会期（3月7日～16日）

◆主な案件

- ◆人事案件
- ◆条例の改正
- ◆条例の制定
- ◆専決処分の承認
- ◆条例の廃止
- ◆規約の変更
- ◆指定管理者の指定
- ◆令和4年度
各会計補正予算
- ◆令和5年度
一般会計予算
- ◆令和5年度
特別会計予算
- ◆追加提案

◆人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任について。
 《提案の理由》
 任期満了に伴う後任を選任しようとするもの。

選任同意



湯原地区
たか かし かつ と
高橋 一 登 氏

横川地区
たか かし しゅう いち
高橋 秀 一 氏

◆条例の改正

◆七ヶ宿町情報公開条例の全部改正
 《提案の理由》
 個人情報保護法施行条例の制定に伴い、文言整理及び開示請求に関わる範囲を改正。

◆七ヶ宿町職員の定年等に関する条例の一部改正
 《提案の理由》
 地方公務員法の改正に伴い、職員の定年年齢を65才まで段階的に引き上げるため。

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
 《提案の理由》
 選挙執行に関わる報酬を拘束時間に応じた適正な額とするため。

◆七ヶ宿町国民健康保険条例の一部改正
 《提案の理由》
 出産育児一時金の額等を改定するため、条例の一部を改正。
 ※一時金40万8千円を国の改正に合わせ50万に引き上げる。

◆指定管理者の指定

ふるさと体験交流館指定管理者の指定(街道 Hostel おたて)

【提案理由】
七ヶ宿町ふるさと体験交流館条例の規定により指定管理者を指定するもの。

【指定管理者】 七ヶ宿まちづくり株式会社

【代表者名】 代表取締役 齋藤 一重

【指定期間】 令和5年4月1日より令和10年3月31日まで

◆規約の変更

◆白石市外二町組合の解散に伴う規約の変更

《提案の理由》
 3月31日限りで白石市外二町組合の解散に伴い、関連する規約の一部を変更するもの。

- ①事務の継承に関すること。
- ②宮城県市町村職員退職手当組合からの脱退。
- ③宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会からの脱退。
- ④宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会からの脱退。

《提案の理由》

地域担い手住宅の新築に伴い、条例の一部を改正する専決処分。

◆条例の廃止

◆七ヶ宿町民プール条例の廃止

《提案の理由》
 七ヶ宿町民プールを廃止するため。



▲現在の町民プール全容

◆条例の制定

◆七ヶ宿町個人情報保護法施行条例の制定

《提案の理由》
 国の法律の改正に伴い、保有個人情報に関する義務等の施行を規定するため。

◆地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

《提案の理由》
 地方公務員法の一部改正に伴い関係条例の一部を改正する条例を制定するもの。

◆専決処分の承認

◆七ヶ宿町担い手づくり支援住宅条例の一部を改正する条例について